

交渉情報	NO.114	日本郵便信越支社 金融営業部
JP労組信越地方本部	2019年7月16日	添付資料:なし

かんぽ営業に関する当面の対応について

標記について、この間のかんぽ不適正契約等の報道を受け、本部・本社間で対応を協議し、交渉情報（会社は指示文書）を発出してきた経過にあります。

本日（7月16日）、地方段階の協議を行い、支部から報告のあった現場の厳しい実態を共有するとともに、信越支社内の当面の対応について一定の整理をはかったところです。

なお、現在進行形で本部交渉が行われており、本部交渉情報を踏まえた上で地方交渉に臨むため、今後の対応についても若干のタイムラグがあることをご承知おき願います。

1. かんぽ営業に関する当面の対応（確認事項）

- ① お客さまからの信頼回復に向けて取り組むため、訪問や窓口でのお客さま対応を最優先とし、推進計画確保に向けた積極的な営業活動は行わない。
- ② ①を受け、7～8月については、推進計画に対する推進管理は行わず、日々の営業推進状況に関する成績表の発行は行わない。
- ③ 本社、支社、ブロック、地区連絡会、部会及びかんぽ生命支店等で7～8月期の営業推進に関するインセンティブ施策について中止する。
- ④ 7～8月期に実施予定の支社、ブロック、地区連絡会、部会主催のかんぽ営業推進に関する研修、会議は実施しない。
- ⑤ 営業推進確保を目的としたライフプラン相談会は実施しない。
 ※ 既に計画し、お客さまにアポイントを取得している場合は、再度、お客さまへ確認を行い対応する。
- ⑥ 支社文書（2019-金営企 59）に基づき指定した「保険営業推進対策局・部会」については、その指定を取り消す。
- ⑦ 中止等の対応をはかった上記施策等の一覧は準備出来次第（都度更新）ポータルサイトに掲載する。
- ⑧ 郵便物流機能の社員が配達時や窓口で、かんぽ契約に係る照会を受けた場合は、郵便局窓口への紹介を案内する。（連絡先・受付時間等を印刷したペーパーを手交する。）

以上8項目を確認し、現場管理者が本件について、しっかりと理解した上で社員への浸透をはかるよう申し入れました。

併せて、総合金融相談会の当面の期間（7～8月）の中止、積極的な営業活動を

目的とした土日・祝日出勤の中止について申し入れました。

支部では、上記確認事項が正しく伝わり履行されているか注視し、誤った指導等がされている場合は、支部（分会）対応をするとともに地本へ報告してください。

2. 今後の地本対応（予定）

- （1）7月17日からの支部への専従配置において、訪問局の支部・分会役員及び一般組合員に対し可能な範囲で周知（集会の設定等）する。
- （2）金融渉外（エリア含む）の組合員へ本部文書および地本文書を郵送する。
- （3）再来週以降、地本専従が全職場オルグ（郵便局金融渉外・窓口、かんぽ生命）を実施する。具体的な計画は後日決定する。